

平成30年第3回大仙市議会定例会会議録第3号

平成30年12月7日（金曜日）

議事日程第3号

平成30年12月7日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第141号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（質疑・委員会付託）

第3 議案第142号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

（質疑・委員会付託）

第4 議案第143号 大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について

（質疑・委員会付託）

第5 議案第144号 大仙市南外体育館等の指定管理者の指定について

（質疑・委員会付託）

第6 議案第145号 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定について

（質疑・委員会付託）

第7 議案第146号 南外ふれあいパークの指定管理者の指定について

（質疑・委員会付託）

第8 議案第147号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）

（質疑・委員会付託）

第9 議案第148号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第7号）

（説明・質疑・委員会付託）

第10 請願第9号 四ツ屋公民館の建て替えに関する請願 （委員会付託）

第11 陳情第13号 陳情 食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要です （委員会付託）

第12 陳情第14号 通学に伴う防塵舗装に関する陳情 （委員会付託）

第 1 3	陳情第	1 5 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため 国に対し意見書の提出を求める陳情	(委員会付託)
第 1 4	陳情第	1 6 号	「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し 意見書の提出を求める陳情	(委員会付託)
第 1 5	陳情第	1 7 号	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対 し意見書を求める陳情書	(委員会付託)
第 1 6	陳情第	1 8 号	7 5 歳以上の後期高齢者医療自己負担を 2 割にしないことを 国に求める陳情書	(委員会付託)
第 1 7	陳情第	1 9 号	介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善等を国に求める 陳情書	(委員会付託)

出席議員（28人）

1 番	高 橋 幸 晴	2 番	小笠原 昌 作	3 番	三 浦 常 男
4 番	佐 藤 隆 盛	5 番	挽 野 利 恵	6 番	秩 父 博 樹
7 番	石 塚 柏	8 番	富 岡 喜 芳	9 番	本 間 輝 男
1 0 番	藤 田 和 久	1 1 番	佐 藤 文 子	1 2 番	小 山 緑 郎
1 3 番	小 松 栄 治	1 4 番	後 藤 健	1 5 番	佐 藤 育 男
1 6 番	古 谷 武 美	1 7 番	児 玉 裕 一	1 8 番	佐 藤 芳 雄
1 9 番	高 橋 徳 久	2 0 番	橋 本 五 郎	2 1 番	渡 邊 秀 俊
2 2 番	佐 藤 清 吉	2 3 番	金 谷 道 男	2 4 番	大 山 利 吉
2 5 番	鎌 田 正	2 6 番	高 橋 敏 英	2 7 番	橋 村 誠
2 8 番	茂 木 隆				

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長 老 松 博 行 副 市 長 佐 藤 芳 彦

副市長	西山光博	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	五十嵐秀美
市民部長	佐川浩資	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	高野一志
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総務課長	福原勝人
農業委員会事務局長	中村強		

議会事務局職員出席者

局長	加藤博勝	参事	進藤稔剛
主幹	富樫康隆	主席主査	佐藤和人

午前１０時００分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第３号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第１、本会議第２日に引き続き、一般質問を行います。

１５番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、１５番。

【１５番 佐藤育男議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、１番の項目について質問を許します。

○１５番（佐藤育男） おはようございます。大地の会の佐藤育男です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、２項目について質問をさせていただきますが、最初に、農業・農村の多面的機

能についてお伺いをいたします。

農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜など生産の場としての役割を果たしているだけでなく、農村で農業が継続して行われることにより、私たちの生活にいろんな恵みをもたらしており、これを、この恵みを農業・農村の多面的機能と呼んでいます。

例えば、水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育み、また、美しい農村の風景は私たちの心を和ませてくれるなど、大きな役割を果たしております。その恵みは、都市住民を含めて国民全体に及んでおります。

洪水や土砂崩れを防止する効果は、年間約4兆円の価値があると日本学術会議の試算もあります。

こうした恵みは、お金で買うことができないものであり、農業・農村の持つ様々な恵みを思い、支えていくことが必要であり、農林水産省では食料自給率の向上と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等の施策を行っております。

この農業・農村多面的機能の中で取り組んでいただきたいのが、水田に雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防ぐ機能の田んぼダムであります。昨年の7月・8月の豪雨、そして今年の5月の豪雨で見られるように、今まで経験したことのない雨が降ります。それに加え、基盤整備が進むにつれ、降雨時の排水が一気に幹線排水路や中小河川に流れ出す状況になってきております。その排水を水田に一時的に貯留し、排水の集中を緩和させるため、水田の溝畔の構築やポリ製の田面排水柵、これは貯留する水位を調整する柵ですが、これらの整備が多面的機能の田んぼダムという取り組みであります。

この取り組みは、新潟県や新潟市で実施されており、新潟市においては6千ヘクタールの農地で取り組みが行われております。また、田んぼダム整備により抑制効果も確認をされております。現在、耕作者に田んぼダムの取り組みを促すチラシの配布で、実施率向上の対策を行っているとのことでした。また、降雨時の内水排除についても貯水効果による排水機場のピーク排水量を減少させる効果もあるとのことでした。

これは多面的機能支払交付金の対象となっており、農家の協力が不可欠ではありますが、水害の続く昨今、農地や作物を守るということはもちろんですが、減災という観点から是非取り組んでいただきたいと考えております。

この取り組みには、秋田県や各地域の土地改良区との協議も必要となることが予想さ

れますが、この田んぼダムの取り組みについて市長のお考えをお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（茂木 隆） 1 番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 佐藤育男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の田んぼダムの取り組みについてであります。田んぼダムは水田の排水口を調整し、雨水をためることで洪水被害を軽減できるものであります。

先程ご紹介がありました先進地であります新潟県では、この取り組みが年々拡大しており、平成 29 年度は 15 市町村の 1 万 3,943 ヘクタールで実施されております。

市では、平成 23 年 6 月や平成 29 年 7 月・8 月と、たびたび繰り返される水害を経験し、市街地に内水排除のための常設排水ポンプを設置するなど被害軽減に向けた対策を講じておりますが、今回ご指摘、ご提案ありました市内中小河川流域の水田で田んぼダムに組織的に取り組むことにより、さらなる洪水抑制効果が期待できるものと考えております。国でも水田への排水柵や調整板の設置に対し、大雨時に水田の貯水機能が期待できることから、多面的機能支払交付金事業の中で補助対象としており、農家の皆様へ周知しております。

一方で、田んぼダムにより一定の洪水抑制効果を上げるためには、個々の農家が実施したものでは効果が小さく、広域的な流域や土地改良区単位で取り組むことが必要であり、今後は県仙北地域振興局や関係土地改良区と連携し、農家の皆様に事業の理解を得られるよう周知に努め、関係機関一体となって取り組めるよう進めてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、2 番の項目について質問を許します。

○15 番（佐藤育男） 次に、空き家対策であります。

空き家対策については、今年第 2 回定例会において、金谷道男議員から所有者の意向調査の質疑がありました。それに伴い当局では、平成 31 年度よりアンケート調査を実施すべく準備を進めているとのことでした。

私がこれから提案する内容は、所有者の意向調査が重要な情報となりますので、アン

ケート調査の実施についてよろしくお願い申し上げます。

また、第3回定例会において、自治会等が自主的な取り組みとして空き家を解体する際の支援について質疑が渡邊秀俊議員からありました。その際に、岐阜県郡上市の危険空き家解体撤去支援事業の自治会等への支援を参考に検討しているとのことでしたので、大地の会の私を含めて4名の議員で10月上旬に郡上市に研修に行き、その施策の必要性を確認してまいりました。

さて、市内の空き家件数は、平成29年度においては前年度とほぼ同数の1,090戸となっており、平成30年度は今冬の調査によるとのことでした。市では、危険度の高い空き家は所有者へ解体を含めた危険防止の助言、指導、勧告などを行っており、中には解体に結びついたケースもあることから、当局の対応には概ね評価できるものと思っております。

そこで、さらに空き家対策を推進するために、私は民間の業界団体と行政との連携による事業推進が必要と考えております。今までは危険な空き家を解体する、その解体が目的であるから行き詰まるとも考えられます。また、空き家は所有者管理が大原則ではありますが、所有者は情報不足により、次に踏み出せないでいることも考えられます。例えば解体撤去後の利活用の仕方について、売買も含め関係業界の団体との連携により、その情報を所有者に伝え、解体後の利活用や売買の仕方について所有者に提案することもできます。その分野としては、建造物解体業協会や不動産協会、宅建協会などの専門家が対応できます。また、売買や相続、あるいは宅地の分筆の必要がある場合は、行政書士会や司法書士会、土地家屋調査士会などの専門家が対応できます。そのためには、冒頭に話をした所有者のアンケート結果が重要になるわけでございます。アンケートに表れた所有者の意向に沿った空き家対策の提案ができるのではないのでしょうか。

富山市や黒部市では、行政の働きかけにより、民間の関係者と連携して空き家問題に取り組む事業を進めているようです。当市においても、民間と連携して空き家対策を進めてみてはと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の空き家対策についてお答えを申し上げます。

市では、危険な空き家の早期解体を促進するために、空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして所有者等に対して適正な管理を求めるとともに、解体費の一部を助成

する仕組みを構築するなどの対策をとっております。これによりまして平成２３年度に１，４１５件あった空き家につきましては、平成２９年度末には１，０９０件まで減少するなど、一定の効果があるものと捉えております。

今後は、空き家の所有者等に対しまして、管理に関する意向を把握するためのアンケート調査を早期に実施してまいりたいと思います。

また、空き家の利活用の推進でございますが、今年度、県の仙北地域振興局が中心となりまして、大仙市、仙北市、美郷町のほか、民間の不動産関係の団体、七つの団体と連携をして、１２月１５日に空き家の無料相談会を開催することとしております。この相談会は、官民が連携して行う空き家の相談会として県内では初めての試みであります。専門家がワンストップで対応することで地域の遊休不動産の流通を促し、空き家問題の解決の一助となるものと思っております。

また、市では空き家対策につきまして、現在ある空き家の解消に向けた取り組みに加え、空き家を増やさないための取り組みを行うことが重要であると捉えております。公益社団法人の県宅地建物取引業協会と空き家バンクに登録された物件の売買や賃借の取引に関する媒介等について連携して取り組んでいるところでございます。

今後は、全国の先進事例を参考にし、協会の協力を得ながら民間企業のネットワークを生かした不動産の総合的なコンサルティングによる空き家の利活用の促進と空き家の予防対策を行う相談体制の構築を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、ただいま申し上げましたこの一連の制度の内容、枠組みにつきましては、まとめ次第、議会の皆様へお示ししたいと考えております。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、１５番。

○１５番（佐藤育男） ご答弁ありがとうございました。

私も今回の質問の通告した後に、先程、今答弁がありました県が主体となって行われます空き家対策無料相談会の情報を得まして、私が質問すること、まさにこれだなというようなことでございます。

今、副市長からの当初１，４１５あった空き家が１，０９０まで減ったということで

ございます。今までの効果だと思いますが、私、２８年・２９年を見ますと、新規の空き家というのが２８年９４、それから２９年度が６６戸と、まず増えているわけです。これが全部全部が危険空き家になるわけではなくて、先程言われたように利活用、再度利活用なり、また、再居住される方もいるというようなことでございますが、全部が危険空き家になるというわけではございませんけれども、人が住まなくなった家というのは、どんどん荒れてくるわけでございます。危険空き家に近づいていくわけですので、そういう観点から、どうかこの施策が早く実効性のあるといいますか、スピード感をもって施策を実施していただきたいなというふうに思っておりますので、どうかこれお願いでありますので、よろしく願いしたいと思います。お願いをして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） これにて１５番佐藤育男君の質問を終わります。

【１５番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、１１番佐藤文子さん。

（「はい、議長、１１番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、１１番。

【１１番 佐藤文子議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、１番の項目について質問を許します。

○１１番（佐藤文子） 日本共産党の佐藤文子です。通告に従い質問させていただきます。

１番目は、高校卒１８歳年度末までの医療費無料化についてお尋ねいたします。

厚生労働省が今年７月に発表いたしました乳幼児等に関わる医療費の援助についての調査によりますと、２０１７年４月現在、中学卒まで以上に医療費助成を行っている市町村は１，５００と、全市町村の８６パーセントに上り、そのうち高校卒まで以上に実施している市町村は４７４と２７パーセント超というふうなことであります。

２０１８年度中に、さらに拡大するだろうと予想されたように、秋田県内でも今年８月から北秋田市やにかほ市が１８歳年度末までの助成に踏み切り、県内では今年８月１日現在、７市町が１８歳年度末まで助成しております。

私は、これまで平成２８年第２回定例会、そして平成２９年第４回定例会で高校卒１８歳までの医療費無料化を求めてまいりましたが、答弁は、子どもの医療費助成は義務教育までと捉えており、高校卒１８歳までの医療費助成は、県全体の施策と考えているとしております。

義務教育までとするその根拠は、道理は、私にとっては何もないように思うところですが、そもそも子どもの医療費の無料化は、市町村での取り組みの広がりが県をも動かし、前進させてきたのでありますから、高校卒１８歳末までの無料化についても市町村での実施が広がれば、県を動かすことになるものだと考えるものです。

労働省の実質賃金の低下と家計消費の落ち込み、貯蓄なしの世帯が４２５万世帯、ワーキングプアは１，１３０万人超という一方では、超富裕層は２７２万人など、貧困と格差拡大が深刻な暮らしと経済にあって、全国共通の教育費の保護者負担が異常に高すぎるという状況は、結婚したくともできないとか、少子化に結びつく重大な問題であります。とりわけ秋田県の決まって支給する現金給与額が年額２６１万７千円で、全国４４番目の低さであり、地域別最低賃金も７３８円で都道府県比較では下から２番目ということであります。なお深刻であります。だからこそ自治体として率先して若者や子育て世代を応援する多様な支援策が求められているのだと思います。高校卒１８歳の年度末までの医療費無料化もその一環であります。是非とも実施に踏み切るよう改めて求めるものであります。

無料化は、保護者にとっては安心が得られる一方、乳幼児と比べ、高校の年代は総体的に医療費は低くなっております。このことは、市民課の協力で算出していただきました高校生１人当たりの１年間の医療費自己負担額が２万６３２円となっており、乳幼児及び小学生の１人当たりの助成額３万６８６円であることや中学生の助成額が２万２，７６３円であることと比べましても明らかに低くなっているわけであります。高校卒１８歳年度末まで無料にした場合の所要額は３，５５０万７，６７２円というところまで見込みも示していただいたところであります。是非とも実施可能な額だと思いますので、英断を願うものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（茂木 隆） １番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 佐藤文子議員の質問にお答えいたします。

質問の高校卒１８歳の年度末までの医療費無料化についてであります。秋田県内では質問にありましたように平成３０年８月診療から新たに２市が１８歳年度末まで助成を拡大し、現在では３市４町が実施しております。

市でも子どもの医療費助成は、保護者の経済的負担軽減及び子育て支援の観点から重要な制度であると認識しておりますが、高校卒１８歳年度末までの医療費助成を安定的

に継続していくためには、県全体、さらには国の施策として行われるべきものと捉え、制度の充実について、これまでと同様に引き続き県・国に対して要望してまいりたいと考えているところでございます。

市といたしましては、医療費が多くかかる中学生までの子育て世代を、これまでどおりしっかりと支援してまいりたいと考えております。

【西山副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） 県や国に対して大いに要望していくことは、これからも引き続きよろしくお願いいたします。

しかし、こうした福祉制度の充実が、どういう形で進んできたのか、これはすべからずやっぱり住民の身近なところにいる自治体、市町村、これらの率先した取り組みが前進させてきているということは本論でもお話しましたがけれども、そういうふうなことで大仙市がいち早く子どもの医療費の無料化に取り組んだ、その時の全県初めて取り組んだというふうなことがかつて10年程前にあったわけですがけれども、今やもう7市町がもう取り組んでいる。そういうところに入って、今、子どもの医療費ばかりではありませんけれども、何よりも少子化が進んできているところで、子どもが病気になった時に悪化させない、いち早くやっぱり病院にかかってしっかり治していただく。このことのためには、安心して病院にかかる保証というふうなものを率先してやっぱりやっつけていかなければ、このことは全国に進んでいかないというふうに思っています。全国で18歳以上のところまでやっているのは、もう既に474自治体と、今ここで大仙市が始めたからといって、もう全県1位というふうな状況ではありませんけれども、少子化が進むこうした秋田県内全体の課題を解決するという市長のですね、やっぱりこの思いを、この医療費無料化、さらに拡大するというところに何とかもっていつてもらいたいものだというふうに思って、しつこく何度も質問させていただいているところでありますので、老松市長のこの子育て支援と、そして福祉政策の充実というふうな観点に、どれだけの思いがあるのか、その辺を少し胸の内を聞かせていただきながら、乳幼児医療費の無料化、是非何とかしなきゃいけないなというふうな思いになってもらいたいものだというふうに思いますので、再びご答弁願いたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

これまでも再三お答えしてきているところでありますけれども、繰り返しになる部分も多々あるかもしれませんがよろしくお願ひしたいと思います。

子育て支援、また、この医療費補助、大事な分野だと重々認識しております。ただ、この事業だけ市は行っているわけではなくて、子育て支援策としては多くの多くの教育施策も含めて取り組んでいるところであります。さらには、今年、最近の財政事情を申し上げますと、議員ご承知のとおり、財政調整基金6億を崩しながら、この財政運営といますか市政運営を行っているという現実、厳しい現実もございます。そうした中で限られた財源、税収、税金をどういう形で使うかということに関しては、なかなか私の思いだけでは通用しないというふうに思っております。いろんな子育て支援、教育施策の中で、その優先度、重要度など検討させていただきながら対応せざるを得ないというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） 子どもの医療費の無料、そして、次に質問する学校給食無料、こういった問題というのは、私1人の考えでは何ともならないと今おっしゃいましたけれども、ほとんど市長1人のお考えがあるのかなのか、やる気があるのかなのか、そこに決まってきているというのがこれまでの経緯であります。ですから、市長がやっぱり英断をもって、やっぱり前へ進めようというふうな思いを是非持ってもらいたいと思います。

ちなみにですね、中学校の無料化を全県に先駆けて入院に限って実施した当市ですけれども、市の決算、中学生に対してどれだけの補助を出したのか、入院のみでしたので、入院のみで8,409万というふうなことで、入院が多かった分だけ支出が非常に多かったわけですが、これは外来もおしなれば、平均すれば、もうこれはぐっと下がるというふうなことで、高校生になればもっともっとその分が下がるというふうなことは明らかですので、質問でも三千五、六百万というふうなことで申し上げましたが、是非1年、2年先駆けてやって、2年後には県もやるというふうなところに是非進んでもらいたいと思いますので、是非来年度予算に向けて、もうちょっと悩んでいただきました

いというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。返事はいいです。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） 次に、学校給食の無料化についてお尋ねいたします。

文部科学省が学校給食無償化の広がりを受けて、公立小・中学校の給食無償化に関する初めての全国調査を行った結果を、この7月27日に公表いたしました。それによりますと、2017年度は全国の4.7パーセントに当たる82市町村が給食費を無償化し、そのうち小学校・中学校いずれも無償化しているのが76市町村、小学校のみが4市町村、中学校のみが2町ということでありました。また、24.4パーセントに当たる424市町村では、第2子以降のみを補助するなどの部分的な支援をしており、残る70.9パーセントに当たる1,234市町村は無償化しておらず、保護者に負担費用を求めているわけであります。これに大仙市も現在含まれていることから、私は何度も取り上げてきているというわけであります。

2018年度から新たに実施している自治体もありまして、無償化はさらに広がっているようであります。例えば千葉県では、今年4月から小・中とも全額補助、また、千葉県大湊町などでは2017年4月から中学校で、今年4月からは小学校で全額補助が始まっておりますけれども、多くの市町村が実施している一部補助の内容を見ますと、山形県南陽市では第3子以降、所得に応じて無料、半額、4分の1補助を行ったり、同じく山形県長井市や大蔵村と読むのでしょうか、米飯代を補助するなど、様々な形の補助が行われているようであります。

さて、文科省の調査では、無償化している82市町村に対して、実施に当たっての課題も尋ねております。その中では、子どもがいる家庭ばかりではないため、住民の理解が得られにくいなども挙げられておりますが、無償化の効果としては、保護者の負担軽減や教職員の給食費徴収や未納の対応を減らせるといった指摘もあったようです。政府は、こうした調査結果を踏まえて、今後、学校給食無償化について、どう対応しようとしているのか。子どもの貧困対策、少子化対策、食育の充実、子育て支援など、義務教育は無償の憲法理念に沿って、政府として学校給食無償化に踏み切るよう願うものであります。そのためにも全市町村が先駆けて無償化に取り組むことが重要なのであります。

そこで伺います。一つは、文部科学省が行った学校給食無償化に関する調査結果を踏まえて、無償化に関わる今後の方向性など、政府から何らかの方針が示されたものかどうかをお聞きします。

二つ目には、学校給食無償化を是非とも実施すべきと思いますが、これへの見解を伺ってこの質問を終わります。

○議長（茂木 隆） 2 番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の学校給食の無料化についてお答え申し上げます。

はじめに、文部科学省による学校給食無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果につきましては、平成30年7月27日付で各都道府県教育委員会等に通知されるとともに、文部科学省のホームページでも公表されております。

その結果の概要は、全国1,740自治体のうち小学校、中学校とも無償化を実施している自治体は76で全体の4.4パーセントでありました。なお、その調査結果を受けての今後の方向性など、国からの方針は示されてございません。

次に、学校給食の無料化につきましては、本市では、安全で安心な給食を提供するために徹底した衛生管理のもと、適切な栄養管理を図っており、特に安全面では、今年度、仙北学校給食センターが秋田県版ハサップ認証を取得し、これで市内五つの全給食センターにおいて取得となりました。また、文部科学省の指針を踏まえた大仙市版の食物アレルギーマニュアルを改定し、来年4月から実施予定であります。

議員ご指摘の給食費につきましては、ご承知のとおり学校給食法において、食材費となる給食費は保護者からご負担いただいております。経済的に困窮している保護者に対しましては、国や市の給食費を含めた給付制度の周知や分割納付など、納付しやすい環境づくりに努めているところでございます。

給食費の無料化については、現在、教育環境の充実の観点から支援の必要な子への人的支援、次世代を見据えたICT環境の充実、トイレの洋式化やエアコン等の学校施設の整備に努めているところであり、財源の確保や市の施策全体の枠組みの中で総合的に判断すべきものと捉えております。したがって、学校給食につきましては、これまでと同様の対応をお願いしたいと考えております。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○ 1 1 番（佐藤文子）　まず、国の方の今後の調査結果に対して、これからの方針については何ら示されているものではないというふうなご答弁でした。示されるわけではないんです。この結果を受けて、前へ進めるようにというふうな方針でもあれば大した万々歳なんですけれども、そういう方針は国は一向に出さない。だからこそやっぱり地方自治体の方が率先してやっぱり進めていくというふうな課題なんだというふうに思っています。

それから、学校給食費について、無料化については、依然として学校給食法に基づく費用の負担等について述べられましたけれども、この負担は法律で食材費については父兄が負担するものというふうにやらなければならない義務を規定したものではありません。だからこそ全国での負担軽減のための補助を広げて、広がってきているというふうなことなのであります。

大昔の話なんですけれども、大昔の話なんですけれども、かつて 1 9 5 1 年ですから、もう今から 7 0 年も前の話なんですけれども、参議院の文部委員会で政府委員が義務教育に必要な経費は無償にするという理想をもって答えているわけなんですね。それで、その無償にする理想を持っており、今は授業料だけが教科書、学用品、学校給食費などの無償も考えているが、現在の財政上できないので、今回は一部分だけの実施を試みたいというふうに語っておられるんです。その後 7 0 年も経って、まだこういう現状で、そして教科書等は無料でしょうけれども、いろんなものが有償になって、日本の教育費に対する G D P の比較では、世界の 3 0 番目ぐらいに、最下位レベルに下がっているというふうな現状があるわけなんですけれども、そういうふうにこの小・中学校、義務教育では無償化というふうなものは、学校給食も考えているというふうなのが当時からあったわけなんです。そういうふうな意味では、学校給食の無償化というふうなのは、当然国の責任で実施すべき問題だと私は考えております。

またこれはちょっと外国の話になりますけれども、お隣韓国では、2 0 0 3 年になって全ての小・中学校の学校給食が始まりました。始めるのは遅かったんですけれども、今、9 8 パーセントの小・中学校が学校給食無料になっているんです。猛スピードで、そしてそのスピードを速めたその理由は、やっぱり各市町村という、韓国の市町村どういうふうに言うのかわかりませんが、そういうふうにこの義務教育は無償という理念をね、諸外国でも率先して進めている。学校給食は義務教育の一環というふうに捉えてやっているというふうなところなわけです。是非とも理想に燃えてですね、義務教育

は無償という、そこに学校給食もしっかり位置付けるという理想に燃えて、この無償化に向けて今後も引き続き、私が何度もしつこく言わなくても是非とも進めていただきたいものだというふうなことを申し上げてだけ、ご答弁はいりませんが、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） それでは、3番目の学校統合について私なりの考え方、一端を述べさせていただきますと思います。

このたび市政報告で中仙地域の小・中学校の統合に向けての検討を進める方針であることが示されました。小・中学校と保育園、認定こども園の保護者を対象に、2回のアンケート結果が7割で統合を望んでいるというふうなことで、今後は保護者、地域住民、学校関係者で構成する中仙地域学校再編素案検討委員会が動き出すようであります。

文部科学省は、総務省が公共施設等総合管理計画を推進する以前から学校施設の耐震化や老朽化対策を進めてまいりました。公共施設等総合管理計画策定など、政府の経済財政再生会議計画や文部科学省の公立小・中学校の適正規模・適正配置推進策及び地方創生政策を背景に、統廃合が強力に進められているようでもあります。中でも学校の統廃合に大きく影響を与えているのが文部科学省の適正規模・適正配置及び小中一貫校教育校の推進と言われております。

文部科学省が2015年1月に公表した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きにおいて、通学条件である小学校4キロメートル、中学校6キロメートルを超える場合でも交通機関の利用を前提に1時間以内を一応の目安とすることが示されました。ただし、手引きの中には、学校が地域のコミュニティの核という性格にも配慮が求められることも指摘しており、地域住民の十分な協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論が望まれるとしているわけであります。

また、地理的要因や過疎地などの事情を考慮し、小規模校の存在が必要と考える地域や休校した学校の再開を検討する地域があり、市町村の判断を尊重する必要があるとしているわけであります。

学校の統廃合検討に当たっては、地域住民による熟議を重ねた上での合意形成に基づく判断を是非とも願うものであります。学校のないところには若者はやってきません。学校のない地域は人口減少、高齢化が加速し、地域コミュニティが壊れてきております。これが学校統廃合後の地域の実情と私は強く思っているわけであります。慎重にも慎重

に取り組むべき課題だと考えているところであります。

そこでお伺いたします。二度にわたる保護者に対するアンケートにより統合を判断したようではありますが、関係地域住民全体のアンケートや集会などでの意見をしっかり聴取する場を設けるべきではないのかということ、また、このアンケートに答えた保護者からは、どのような賛否の理由や意見があったのか、これについてあわせてご見解を伺います。

○議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の学校統合についてであります。本市では、合併以来、平成19年3月に策定した新しい時代の学校教育だいせんビジョンに基づき学校統合を進めてまいりました。

本市の方針といたしましては、在学中及び在学予定の児童生徒の保護者を中心とする地域のご意見等を踏まえ、人口動態を調査して児童生徒数の把握や複式学級の出現などを考慮するなどして、保護者の理解、協力が得られた場合は統合を進めることとしており、これまでの学校統合に当たっても、この方針に基づき進めてきたところでございます。

ご質問の統合を進める判断として保護者対象のアンケートだけでなく、地域住民全体のアンケートや集会等での意見を聴取すべきではないかということについてありますが、教育委員会といたしましては、まずは直接就学に関わる保護者の意見を第一に考え、これまでの統合に当たってのアンケート調査においても同様に進めてきたところでございます。

アンケート調査の結果についてでございますが、学校統合を望む声が小・中学校とも8割前後を占める一方、反対意見としましては「地域が寂しくなる」「地域の伝統文化・行事の継承が心配である」といったご意見がございました。また、10月の中仙地域協議会での報告の際も学校統合に反対との意見はほとんど聞かれず、むしろ先を見据えた今後の統合のあり方に関するご意見がほとんどでありました。

今後、保護者、学校関係者、地域協議会委員等からなる中仙地域学校再編素案検討委員会において、学校統合の基本方針について今年度中にまとめていただく予定ですが、この中で地域住民の意見が反映されるものと考えているところでございます。

市といたしましては、中仙地域学校再編検討委員会の答申を踏まえ、来年度、市とし

ての統合案を示し、議会をはじめ保護者や地域の皆様に説明しながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

【吉川教育長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） 答弁の中にありました地域の保護者対象のアンケート、そして地域協議会の中でのご意見はあまりなく、今後の再編検討会というふうなことのようでもありますけれども、これらの話し合いの場で、その地域の住民の合意というふうなものが得られたのかどうかというふうなことでは、私はいくばくかやっぱりこの疑問をまだ持っている段階であります。地域協議会が真にこの地域住民の皆さんの意見を代表してどんどんこの地域づくり、地域と学校の関係で議論をされた方々がいるのかどうか、その辺も疑問でありますけれども、いずれ反対意見の中に「地域が寂しくなる」、こういうふうなことなんかは、多くの皆さんの気持ちを述べているものではないかなというふうなことと思います。

いずれこの中仙地域の問題を言っているわけではありません。いずれこの、非常にこの少子化の中で、どんどんこの学校の統廃合が加速されるならば、一体地域がどうなるんだろうという最大のやっぱり懸念を私は持っているわけです。そのアンケートというかご意見、反対意見の中には、地域行事やそうした伝統文化の継承がなかなか難しくなるというふうにおっしゃられておりますように、これまでの統合、協和地区は6校を一気に統合されたわけですがけれども、統合された地域の中で起こっている状況、これを一体この教育委員会、あるいは市当局、どのようにご覧になっているのか。その、いずれこの統合した後の教育的観点から地域をどう分析するかというふうなことも改めて本当は必要だと思いますが、そういうことをやったかやらないかにしてみても、この大仙市の中での広域統廃合が行われた地域におけるその状況というふうなものを、どう捉えているのか、その一端をもしお話できるようでありましたら是非お聞かせ願いたいものだというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 再質問にお答え申し上げます。

まず、学校統合につきましては、議員ご指摘のように私も学校は地域のコミュニティの核の一つと、重要なポジションにあると捉えております。そういったこともございまして、大仙市の学校教育においては、地域活性化に寄与できる子どもの育成を前面に出した「だいせん教育メソッド」を立ち上げて今進めているところでございます。

確かに少人数化した教育活動にはメリットもございますが、デメリットもございます。統廃合に当たっては、学校の教育活動、教育環境全体を総合的に捉えて判断して検討されるものだと思っております。したがって、地域住民への説明につきましても、地域協議会のご意見、それから、この後の素案検討委員会を終わり次第ですね、地域の皆様に説明してまいりたいなと思うております。

統合したところ、何校かあるわけでございますが、今のところ特に大きなですね、トラブル等が出てはきてございませんが、やはり一番はやっぱり広がりますので、やっぱり登下校の心配、特に最近はクマの出没等もございます。そういった安全面の心配。ただ逆にですね、やっぱり集団が数が、子どもたちの数が増えましたので、その中で様々なですね、教育活動が幅広くできるという声もございます。いろいろ課題はあるかもしれませんが、今のところは順調に推移しているのではないかなとは思っております。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） 統廃合が行われ、学校がなくなった地域で起こっている住民の皆さんの感情ですね、これ、どこへ行ってもとにかく若い人たちがいなくなって、今度は住む場所までもう学校のあるそばに移っている。また、もっと開けた町の方に移っている。どんどんどんどん人がいなくなるばかりだというふうな、そういうふうな声が多く聞かれるわけですが、地域コミュニティが、もう現実的に壊れてきているというふうな捉え方、これは私の考えですが、この統廃合が及ぼす地域への影響というふうなもの、どのようにね、やっぱり捉えるのか、ある程度やっぱり検証も必要なのではというふうに思っているわけでありまして。その辺のところ、現状、これは教育長というよりもですね、やっぱり市長さん、まちづくりの観点からね、そしてどのような所感をお持ちなのか、ちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

なかなか難しい問題だと思っておりますけれども、学校統合の後に、私の方の地元の川目分校というのもありまして、それもなくなった経緯がありまして、川目の地域の皆さん、やっぱり学校ねぐなったら寂しいなと、子どもたちの声が聞こえなくなって寂しいなということ、当時、それから川目保育園もなくなりましたけれども、それも同じような言葉がありました。ですから、その後のどういった状況になるかというのは、ある程度分かるわけですが、ただやはり統合というのは、ある意味では子どもたちを主役に考えた、子どもたちのその後の、何と言いますか、活躍を考えた一つの政策ではないのかなと思っております。それと地域の、何と言いますか、コミュニティの維持、地域の活性化というのと必ずしも同じでないというご指摘が今あったわけですが、地域の活性化、統合の後ですね、影響を最小限にするようなそうした地域の活性化、それから地域コミュニティの維持、これは今、市が別の施策で取り組んでいるところがありますので、そうしたものでカバーしていかざるを得ないと。特に統合直後につきましては、そうしたことに力を入れていかないといけないというふうに思ったところであります。

以上です。

○議長（茂木 隆） これにて11番佐藤文子さんの質問を終わります。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。午前11時5分に再開いたします。

午前10時57分 休 憩

.....
午前11時05分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。5番挽野利恵さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。今回の定例会におきましても一般質問の機

会を与えていただき、感謝申し上げます。

今年も残すところあと1カ月を切りました。議会初日に平成29年度決算も認定され、市当局の皆様は、来年度予算の編成作業を本格化させていることと存じます。市政報告によりますと、来年度予算規模は大型の事業が一段落したことなどを受け、本年度当初予算を下回る430億円前後となる見込みとのことでしたが、是非市当局の創意工夫により、老松市長の思いのこもった政策重視の予算に仕上げていただきたいと思います。

さて、話は変わりますが、今年も全国的に災害が多く発生した年でした。幸い本市においては、冬の後半、大雪に見舞われたことを除けば、概ね平穏に過ごせたという感覚がありますが、今年の夏はそれこそ経験したことのない暑さ、気象庁が命の危険があると警戒を呼びかけるほどの暑さに見舞われた年でもありました。7月23日には、埼玉県熊谷市で41.1度と5年ぶりに国内最高気温が更新されたことは記憶に新しいところであります。また、9月の北海道胆振東部地震や度重なる台風の襲来により、多くの犠牲者と甚大な被害が生じております。改めて犠牲になった方々に哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に一日も早く元の生活を取り戻していただくことをお祈りしたいと思います。

昨今の世界的な気象の振れ幅は常軌を逸しており、地球温暖化に代表される異常気象の原因を取り除くため、我が大仙市も地球市民の一員として本気で環境問題に取り組んでいかなければならないと考えます。

この冬はエルニーニョ現象の発生に伴って偏西風が日本付近で北に蛇行し、寒気が長れ込みにくい傾向であり、暖冬になるとの予想もありますが、市当局におかれましては、油断することなく、まずは北国の宿命である雪対策に万全の体制を敷いていただくことをお願いしておきたいと存じます。

長くなって申し訳ありません。それでは通告に従い質問させていただきますので、ご答弁方よろしく願いいたします。

はじめに、本市の墓地公園についてお尋ねいたします。

近年、お墓に対する意識が変わり、形式にとらわれないご遺骨の取扱い方法が増えています。埋葬とは、ご遺骨を土の中に埋めることを意味します。最近増えている樹木葬は、墓地として認可されている場所の樹木を墓碑として埋葬するものでありますが、お隣の仙北市の民間施設角館霊園でも樹木葬用の墓地があり、永代供養のほかに追加費用がかからず仙北市外からの利用もあると伺っております。また、散骨を希望する方も増

えております。散骨は、土に埋めるわけではないので埋葬とは言いません。現在の日本の法律では、山や海など墓地以外に散骨してもよいことになっており、その際はご遺骨は細かく灰状にしなければならないため、専門の業者に頼む必要があるようです。一方、先祖代々のお墓を処分する“墓じまい”もクローズアップされております。

このようにお墓に対する意識やニーズは、一昔前とは随分変わってきているように感じます。こうした中、全国で最初に公営の合葬式納骨施設ができたのは、平成5年、神奈川県横浜市だそうで、その後、全国に広がっております。今年、秋田市で合葬墓の募集をしたところ、希望者が殺到したことは皆様既にご存知のことと思います。これは1体につき1万7千円の使用料が掛かるものの、年間の管理料はなく、ご遺族のその後の負担軽減にもつながっております。最近のはやりに乗って合葬墓を求める方もおられますが、経済的な事情でお墓や納骨堂を取得することができない方、また、年間の管理料を支払う親族がいない方にとっては非常にありがたいことだと思います。

大仙市の墓地公園は、規模の大小はあるものの14カ所が設置されておりますが、最初に支払う永代使用料は場所によって違いますし、毎年掛かる管理手数料も場所ごとに違います。また、各墓地公園の利用率は高く推移しており、大曲墓苑にあつては増やした経緯があるそうですが、中には、今後各墓苑において返還する予定の方や相続ができない可能性のある方もいると伺っております。きちんと墓じまいできれば一番いいわけではありますが、もし無縁仏になってしまった場合は、無縁供養塔に納めることになることのできました。市営のお墓なので永代使用料も年間管理料も民間よりは安価であるとは思いますが、墓石付きか墓石無しか、また、区画の違いで金額が大きく異なるため、お墓を利用したくともできない方や経済事情によりご遺骨を何年も家に置いている方もおられると聞きました。市営の墓地に入るためのお金を工面できない方もおられるのです。

そこで質問いたしますが、経済的理由の方を含め、昨今のお墓に関する幅広いニーズに対応できるよう、大仙市においても合葬墓を設けてはいかがかと考えますが、市当局のご所見をお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

質問の市営の合葬墓設置についてであります。本市の市営墓地の利用状況は、合併

後に比較的需要の高い大曲墓苑に240区画、神岡地域の静香苑に20区画を造成し、今年度9月末現在で市内14の市営墓地3,460区画のうち3,246区画が利用され、214区画が空き区画となっております。このほか既に利用されている区画が承継者不在となる場合を想定し、無縁供養塔を整備しております。

議員ご指摘のとおり、少子化や核家族化の影響、経済的な事情から墓の管理が困難となることへの対策として、都市部の自治体を中心に家族単位でない多くの遺骨と一緒に埋葬する合葬墓の整備がされており、県内では秋田市以外に4市町村で今後の整備を検討しているようであります。

本市におきましては、現在のところ合葬墓を設置する計画はありませんが、今後、市民ニーズの状況や市内の寺院墓地等における合葬墓の整備状況なども踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 合葬墓の整備には、当然お金がかかるので、やはりここは市民のニーズをきちんと的確に把握しながら前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

また、秋田市の金額と募集の数を見て、もしかしたらニーズが高まって、しっかり全部売れる、売れるという表現は変かもしれませんが、利用していただけるのであれば、掛かった分、ちゃんと利用料がしっかり入るという、そういう目論見でないですけども計算ができるのであれば、是非本当に前向きにアンケートでも何でもやっていただきたいなというふうに思います。

あともう一つ、最初から無縁供養塔に入る、本当にこう、そういうものっていうのはできないでしょうか。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

最初の点につきましてですけれども、市民ニーズの状況を把握するというと、やはりアンケート調査しかないなというふうに思っております。そして、需要の程といいますかね、それを調査したいと思います。

ただ、合葬墓、秋田市の合葬墓がテレビで放映されておりまして、合葬墓がああいう形のものだけだと思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、全国的に見ますと様々な合葬墓、本当にお金を掛けた合葬墓もありますし、また、大変失礼ですが、あまり経費を掛けていない合葬墓もあるということで、その辺も検討しないといけないというふうに思っておりますので、直ちに合葬墓を造るというわけにはいきませんが、まずは市民の皆さんのお気持ちを確認してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

後半については、市民部長、分かるか。・・・無縁供養塔にすぐ入れるかというご質問でしたけれども、その辺はわからねべな。市民部長から答弁させます。よろしくお願いします。

○議長（茂木 隆） 佐川市民部長。

○市民部長（佐川浩資） 無縁供養塔でございますけれども、現在の段階では、大曲墓苑にございますけれども、まだ仏様入っていない状況です。利用されていない状況ですので、どういうパターンで入れるかちょっと私も掴めておりませんので、後日、詳しいことをお伝え申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 二つ目の質問は、紙おむつ処理に対する大仙市の取り組みについてであります。

乳幼児や障がいのある方や高齢者を抱えるご家庭において、紙おむつ処理は毎日の家事の一つであります。料理や掃除などと違って目に見えない作業であり、携わったことのない方にはご理解いただけないかもしれませんが、使用済みの紙おむつは重く、においもあるので、もっと楽に捨てられないかと様々な工夫をされている方が数多くおられます。

去る11月25日の魁新聞に、国土交通省は介護施設などで働く職員の負担軽減のため、使用済み紙おむつの新たな処理方法を来年度にも実用化する方針だとの記事がありました。介護施設では、大量の使用済み紙おむつが毎日発生しており、一般廃棄物として焼却処分されておりますが、収集日まで保管しなければならず、悪臭や衛生上の問題に加え、その重量、重さがネックとなり、ごみ出しも大きな問題となっているとのこと

であります。国土交通省がどのような方法による簡易な紙おむつ処理の方策を示すのか非常に興味深いところであり、介護現場において有効な方法であれば、一般家庭においても実用化されることを期待したいと思います。

また、使用済み紙おむつの再利用については、現在、各方面で様々な研究が進んでおり、リサイクルトイレットペーパーやコピー用再生紙のように使用済み紙おむつからパルプを取り出し、新たな製品を作る実証実験を紙おむつ大手のユニ・チャームが始めたそうであります。

このように、日々大量に廃棄される紙おむつの処理は、国も企業もその対策に取り組んでいる現状を見ると、本市においても表面にこそあまり出ないものの、喫緊かつ重大な課題であることは明らかであると考えます。本市では、週2回の燃やせるごみの日にあわせ、紙おむつを市の指定ごみ袋に入れて、家庭ごみとして集積場所に出していただいております。紙おむつを使用しなければならない市民への経済的支援として、一般廃棄物処理手数料の免除、つまり、ごみ袋を現物支給する方法がとられております。その内容は、乳幼児については出生の日の属する年度及び翌年度の2カ年、介護保険法の要介護4または要介護5の方、さらに障害者自立支援法に基づく障がい者等においては、大仙市日常生活用具給付事業実施規則に基づいて紙おむつの給付を行うとするものであり、具体的には、45リットルサイズのごみ袋を年間30枚支給するものであります。

このごみ袋の支給に対して喜ぶ声がたくさんある一方、気になる事例をお聞きしております。要介護4の親を持つ2人暮らしのご家庭では、支給される45リットルのごみ袋いっぱいにおむつを入れると重くて持てないというのです。じゃあ袋いっぱいに入れなければよいという話ですが、それはもったいないそうで、いっぱいにして出してしまうそうです。そして、いっぱいになるまで自宅に保管するため、におい対策も大変で、衛生上の問題も発生します。

乳幼児を抱え、核家族と呼ばれるご家庭でもごみ袋が大きすぎて活用できず、小さいごみ袋を購入して週2回のもやせるごみ収集日に出しているという話もあります。

燃やせるごみの収集日は、年間約100日ありますが、支給しているごみ袋が全ての対象者に有効に活用できていないのではないのでしょうか。一般的に在宅介護をされているご家庭では、1日5枚前後の紙おむつを利用するようですので、1週間で35枚程度でしょう。一方、赤ちゃんのおむつは、1日6枚から10枚とのアンケート結果があり、中間値を取ると1週間で56枚程度となります。年間のおむつ処理の量としては、45

リットルサイズ３０枚で十分だろうとは思いますが、せっかく支給するものが有効活用できていない事例があるということは、もったいないことだと思うのであります。

そこで質問ですが、各ご家庭の事情にあわせてごみ袋のサイズを選べるような柔軟な対応ができないでしょうか。また、小さいごみ袋を選択した場合、おむつ処理の容量を確保するために枚数を増やす対応ができないものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（茂木 隆） ２番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の二つ目の発言通告のおむつ処理に対する大仙市の取り組みに関する質問につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茂木 隆） 佐川市民部長。

○市民部長（佐川浩資） 質問の乳幼児や障がい者、高齢者のおむつ処理として現物支給しているごみ袋の変更についてお答え申し上げます。

一般廃棄物処理手数料の減免につきましては、議員ご案内のとおり、平成２０年度より導入した家庭ごみ有料化に伴い、日常的に紙おむつを使用している乳幼児、在宅で要介護４または５に該当する要介護者、障がい者の方の負担軽減を図るため、４５リットルの燃やせるごみ袋３０枚の無償交付を実施しております。

無償交付しているごみ袋の枚数につきましては、他の自治体の例を参考にし、日常的に紙おむつを使用する方の排出量に相当するごみ袋を無償交付することによりまして、負担軽減とごみ有料化の目的であります、ごみ排出量削減とのバランスに配慮した内容としております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり高齢化、核家族化の進行などによりまして、一律の交付が各家庭の排出実態に合わなくなっていると考えられることから、ごみ袋大４５リットルと中の３０リットルの選択交付制とするために、必要なごみ袋の在庫確保を行いまして、平成３１年度からの実施に向け取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、５番。

○５番（挽野利恵） 再質問ではないのですが、もう既に３１年度実施に向けて動き出しているようで、本当に感謝申し上げます。私の子どもたちがおむつを使って

いたのは合併前だったんですが、このような制度がなかったので、今の介護する方を抱えるご家族、また、小さいお子さんを抱えるご家族にとっては、素晴らしい制度だなというふうに感じております。この素晴らしい制度であるんですけれども、ちょっとした工夫、配慮で、もっと市民にとって素晴らしい制度になるのではなかろうかと思って今回質問させていただいた次第です。

とらやの羊羹というのが、ずっと同じ味ではなくて、時代によって甘みとか塩分とかちょっと変えているそうであります。また、大きさもドーンと大きいのではなくて、一口サイズにあわせた一口サイズの商品も展開しているということで、大仙市におきましても、本市においてもたくさんの市民サービス、制度ありますけれども、何となく継続するのではなく、時代や市民のニーズに柔軟に対応していくことを切望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） これにて5番挽野利恵さんの質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、12番小山緑郎君。

（「はい、議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、12番。

【12番 小山緑郎議員 登壇】

○議長（茂木 隆） 1番の項目について質問を許します。

○12番（小山緑郎） 新政会の小山です。議員として最後の質問となりますが、よろしくお願いたしたいと思います。

この前、市長より、平成31年度当初予算編成方針の説明がありました。その中で国の経済情勢として、景気は緩やかに回復している。また、国民生活に関わる雇用、所得環境は、大きく改善。経済の好循環は着実に回りつつある。また、地方一般財源総額については、前年の地方財政計画と同水準を確保する必要がある。また、それに対して大仙市の現状として、地方交付税の依存度が高いため、国の動向に左右される。また、財政調整基金を取り崩し等により財源不足を補っている。また、経常収支比率の悪化もあり、硬直化した財政状況であると。また、財政指標は改善傾向にあるが、公債費関係指標は、類似団体と比較すると高い数値となっているという説明がありました。

今後の見通しと課題ということで、歳入に関しては人口減少に伴う市税の減少、普通交付税の減少、将来世代の負担の軽減、また、歳出関連で災害復旧への対応、また、公

共施設の老朽化、また、全事業の緊急性や必要性の検証による選択と集中、また、普通建設事業費の先送りの検討、また、将来世代を支える財政基盤の維持ということで説明がありました。

そうした中で、一つ目に、市民目線に立った事業の実施、また二つ目に、大仙市の将来を見据えた施策展開、その中のポイントとしては、誰もが住み続けたい、住みたいと思う大仙市ということで、一つ目に、少子化、人口減少対策として子育て支援と教育の充実、二つ目に、大仙市らしさの活用として、農業振興と地方創生の推進、三つ目として、地域の人づくりとして地域振興の発展のあるまちづくり、四つ目に、大仙ライフの確立と発信としての定住・雇用、五つ目に、防災・減災対策の推進と都市基盤整備の整備として安全・安心に暮らせるまちづくりを挙げられております。

そうした状況の中で、例年に比べ一般財源で約15億円の不足が見込まれるということで、各部署へのマイナスシーリングの予算編成が求められております。特に地方自治体は、地方交付税に依存している割合が高いので、国の動向に左右されます。そうした中でも、それぞれの特徴を出しながら頑張っております。市政全般にわたる予算は、もちろん、どれも大切な予算でありますし、市民生活には必要なものばかりです。住民サービスを低下させないよう、知恵を出し合いながら、市長の言う住み続けたい、住んで良かったと思われるまちづくりは、私も同感であります。

しかし、そうした中でも一律にマイナス予算を組むだけでなく、やはりメリハリのある予算も必要かなと私は思います。我慢するものは我慢して、掛けるものは掛けると、そうした市の特徴を生かして出して、これは他市には絶対負けないというか、一つか二つでも結構です。特徴のある市政も必要かと私は思っております。次世代を担う若者たちのためにも、そうした大仙市に住んで良かったと言われるように、今後の大仙市のあり方に期待するものでありますし、大切なことだと思います。

そうしたことを考えた時に、いろいろな政策がある中で、特に他市よりも誇れるもの、特徴を生かして特に力を入れて伸ばしていきたいという政策を三つ挙げるとしたら、何を挙げられますか、お伺いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 小山緑郎議員の質問にお答え申し上げます。

質問の市の特徴等を生かし、今後特に力を入れて伸ばしていく政策についてでありま

す。

私が昨年４月に市長に就任してから約１年８カ月が経過しました。この間、昨年７月・８月の豪雨災害に始まり、神岡地域を震源とする震度５強の地震、台風、平成２６年以来となる豪雪、さらには本年５月の大雨など、自然災害が立て続けに発生したことから、市民の命と財産を守ることを最優先に市政の舵取りを行ってまいりました。

このような中、重点施策である花火産業構想や農業政策の推進はもとより、トップセールスによる企業誘致の推進や地域の商店街を元気にする取り組み、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備などを進めるとともに、地域枠予算の増額や地域の魅力再発見事業の拡充・強化など、地域を元気にする施策に取り組んできたところであります。

しかしながら、人口減少、長寿社会の進行や世界的な潮流である第４次産業革命など、社会全体の大きな変化に対応するためには、積極果敢に立ち向かう攻めの姿勢が重要であるとともに、市民生活を維持するための守りの政策も重要であると考えております。そのような観点から、今後重点的に取り組むべき政策について申し上げたいと存じます。

第１に、花火産業構想の取り組みであります。平成２６年から官民挙げて進めてきた花火産業構想第１期については、株式会社花火創造企業の創業を皮切りに、国際花火シンポジウムの開催、花火伝統文化継承資料館の開館と主要事業が概ね順調に進捗し、交流人口の増加や雇用創出など一定の成果を上げております。現在、第２期構想の策定を進めておりますが、引き続き分野横断的に取り組みを推進し、地方創生のさらなる進化を図ってまいりたいというふうに考えております。

第２に、農業と食をテーマとする新たな活性化構想の取り組みについてであります。減反政策の廃止など農政の大転換期を迎え、本市の農業も大きな変革を迫られております。先行するいぶりがっこの産地化事業への取り組みをはじめ、６次産業化や他分野との連携、戦略的な農業経営など、既存の農業の範ちゅうにとらわれない取り組みを推進し、市民の皆様が夢や希望を持てるような構想の策定、実現に取り組んでまいります。

第３に、人口減少、長寿社会にあっても市民の皆様が住みよさを実感し、将来に希望が持てるまちづくりへの取り組みであります。地域の生活基盤を維持する守りの政策として、各地域の身近な買い物や交通などの生活機能の拡充、日常生活に関わる道路や除雪など生活基盤の整備に力を入れてまいります。特に地域公共交通については、抜本的な見直しを進めているところであり、より地域の目線に立った最適な交通システムを整

備してまいります。

また、複数の地域において互いに協力し合いながら買い物支援や除排雪などの地域課題に取り組む共助の取り組みが始まっております。これらの取り組みは、まちづくり基本条例の協働の理念に通ずるものであり、同条例の啓発に努めながら地域における取り組みを支援してまいります。

そして、これらの政策を前に進めるためには、行財政改革を置き去りにはできません。効果的で効率的な行政システムの推進と、これまで以上の自主財源の確保により、健全な財政運営に努めながら市民の皆様との協働により、明日の大仙を拓く新たなチャレンジに積極果敢に取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様の特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、12番。

○12番（小山緑郎） 答弁いただきましてありがとうございます。

私が最初に議員になった頃は、予算は使い切るといいますか、残すと次年度の予算が減らされるというような、そうした風習がありまして、とにかく予算を使い切ると、仕事ができるというような感じで、足りなくなるくらい使わないと減額されるという感じで職員の皆様もそうした時代を経験された方がいるかと思います。

今は全く逆でありまして、限られた予算で市民サービスの向上を図っていかなければならないので大変だと思いますし、様々な面での能力が要求されます。限られた予算で効果のある生きた事業、お金の使い方が求められていると思います。時代は変化していくので、その時々に必要な事業は投資をし、役目が終わったような事業は見直しをしながら、時代に合った政策運営が求められると思います。そうした今後の老松市政に心からエールを送りながら大仙市のさらなる発展を心から祈念いたしまして、私からの一般質問を終らせていただきたいと思います。

職員の皆様には、本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。

また、議員の皆様にも、本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） これにて12番小山緑郎君の質問を終わります。

【 1 2 番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 2、議案第 1 4 1 号から日程第 8、議案第 1 4 7 号までの 7 件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。11 番佐藤文子さん。

（「はい、11 番、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11 番。

○11 番（佐藤文子） 私は、議案第 1 4 1 号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質問させていただきます。

この条例案は、国の農地利用最適化交付金事業を活用しまして農地利用の最適化に向けた活動促進のために、農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員に活動実績や成果に応じた能力給を支給することができることを規定した改正案というふうなことのようですので、2、3 伺いたいと思います。

まず一つ目は、農地利用最適化交付金事業対象の農業委員及び農地利用最適化推進委員、以下推進委員と言いますけれども、この活動は、一つに担い手への農地の集積、集約化の推進活動、二つ目には、遊休農地、耕作放棄地だと思いますけれども、これの発生予防、解消活動、三つ目には、農地中間管理機構との連携活動、四番目には、新規参入の促進活動、農地の斡旋のようですけれども、五番目には、その他農地利用最適化に必要な会議等となっているようでありますけれども、まず現在の市の農業委員や推進委員の皆さんの活動状況、現在の活動状況と、そして課題についてお伺いいたします。

二つ目には、この交付金事業ですけれども、活動実績等成果実績にそれぞれ応じた交付金というふうなことでありますけれども、申請や支払いにおいては、活動年月日や活動時間及び活動内容を記録簿として作成する必要があるようであります。農業委員の皆さん方の書いたこの記録に不十分さを指摘されたり、日々の非常な多忙な中でのこの委員活動をされているわけですから、記録自体が敬遠されるようになりはしないかというふうな点も心配されるわけですが、こういった面での簡略化等の配慮が行われるものなのかどうか。

三つ目には、この農業委員及び推進委員の皆さんの活動は、担当する地域の地形など

様々な条件により、成果や実績をなかなかやっぱり作れないというふうなことや、また、既に進んでしまっているというふうなことで、この交付金を使った活動、そしてこの報酬に格差を生ずるような要因にもなっているのではないかと思うわけですが、その意味では格差をできるだけ、やっぱりこの作らないような調整などが図られるものなのかどうか。

四番目には、実績と成果は、誰が正しく評価するのか。評価に不満が出ることはないようにするべきだとは思いますが、その点、この４点についてお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（茂木 隆） １番の項目に対する答弁を求めます。中村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中村 強） 農業委員会事務局の中村と申します。どうかよろしくお願いします。

佐藤文子議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、農地利用最適化交付金事業の対象となる農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動の現在の状況についてでございますが、委員の皆様より毎月提出いただいている農業委員会活動記録簿をもとに、平成３０年１０月末現在、農業委員、推進委員の活動件数は、一つ目の担い手への農地の集積、集約の推進活動が１３１件と最も多くなっております。これは農業者の高齢化や兼業に伴う規模縮小、または経営廃止による農地の売買や賃貸借の相手方の斡旋や調整のほか、土地改良事業に係る地域の合意形成なども含まれております。

次に、二つ目の遊休農地の発生防止、解消が９３件となっております。こちらは各地域の委員、推進委員が現地で状況を確認する農地パトロールのほか、農地所有者への働きかけや農地の活動相談、相続の相談も含まれてございます。

三つ目の農地中間管理機構との連携活動は１６件、四つ目の新規参入の促進活動は６件、五つ目のその他農地利用最適化に必要な会議等については５件となっております。これは集落営農の組織化、それと農業経営の法人化に関する会議でございます。

次に、これらの活動するにあたっての課題であります。農業委員、推進委員の多くは、大規模な農家であるため、農繁期になると委員、推進委員としての活動と農家としての活動が重なってしまいます。また、農業委員、推進委員の業務は、先にご説明いたしました利用最適化の活動のほか、農地法の関連業務、農業者年金の加入促進等もあり、さらには他の農業関連団体や地元の団体等の代表、役員となっている方が数多くおられ

るのが現状であります。多忙な毎日であることは想像に難くないのでありますが、農業者の高齢化や未相続の問題など、農業の現状から地域の農業を熟知している委員、推進委員の活動がますます増加すると考えざるを得ない状況でございます。このことから、各地域、各地区の委員、推進委員の連携と協力を今後さらに強め、一人一人の委員会業務の負担を少しでも減らすことが課題だと考えてございます。

次に、二点目の交付申請のための活動時間、活動内容を記載する記録簿の作成について、煩雑であることから委員から敬遠されるのではないかという点についてでございます。

ご指摘のとおり、現在でも活動記録簿を毎月、委員、推進委員の皆様から記載の上、提出していただいていることに加え、新たに本事業に特化した記録簿を提出していただくことになります。先程もご説明したとおり、委員、推進委員は、農繁期になると多忙であり、記録簿の作成も大変であることが容易に想像できるところでございますが、記載方法は委員、推進委員の負担をできるだけ軽減するため、既に実施している自治体を参考に、できる限り簡便なものとする予定でございます。

次に、三点目の農業委員、推進委員の活動について、委員間で活動等に差異が生じ、報酬に格差が生じるのではという点についてでございますが、本交付金は、委員、推進委員の活動及び成果をまとめ申請するものであり、これを報酬として支給するものでございます。支給に関しては、活動日数をもとに、委員等へ支給することが基本と考えますが、ご質問のとおり既に集積が進んでいる地区とそうでない地区で格差が生じることとなります。集積が進んだ地区については、過去の努力も考慮し、不平等をできるだけなくすべく、既に実施している自治体の事例を参考にして、交付金の一部については、委員及び推進委員に均等割で支給し、残額については活動時間に応じて支給することとしております。

なお、支給方法については、本条例改正後、規則により運営したいと考えてございます。

次に、四つ目の実績と成果は誰が評価するのかという質問についてでございます。

最初に交付金事業対象の活動をお話したところでございますが、その中に抽象的な部分もあり、委員、推進委員の活動が本事業に該当するのか分かりにくい、そういう部分もございます。このため、委員、推進委員には、明らかに対象外であるという活動以外は、全てを記載して提出していただくようお願いしております。その後、事務局で集計

する際に対象外の活動は除き、また、判断が難しい活動については、関係機関へ問い合わせの上、確約を得たものに限り交付申請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） 質問は1点だけです。いろいろ実際にこの成果を生み出すまでの活動というのは、形となって成果になるためには、一定の活動時間、また、そういうのがあるわけですが、成果につながらない活動もしっかりと点数に換算されるのかどうかというふうなところについて質問いたします。

あとは、普段の事務局の皆さんの非常にこの集計、まとめる、こういうふうな作業が新たに相当増えてくるというふうなことなわけで、非常にこの繁忙化が、この農業委員会の事務局現場の方に持ち込まれることになろうというふうに思うわけですが、この点、現状の体制で十分なことなのかどうかという点、この点、農業委員会事務局としてはなかなか言えないような難しい部分もあろうかと思いますが、その点少しお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（茂木 隆） 再質疑に対する答弁を求めます。中村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中村 強） 再質問にお答え申し上げます。

先程の成果実績のお話なんですけど、活動実績については先程お話したとおり、種類に応じて、分からないものは上層部へ確認して申請するというのが一つでございます。

そのほかに成果実績、これは集積した面積、これに応じて交付金が交付されることになっております。それを何で確認するのかということでございますけれども、受け手と出し手、その間に契約書を交わすわけでございます。その際に全てが農業委員、最適化推進委員が関わったというものでは決してございません。それを関わったものについて交付金対象となるわけでございますので、その書類に委員の名前を本人から記載していただいて確認したいと考えてございます。

それと、職員のお話なんですけれども、これもやってみなくては分からないところもございまして、他町村の既に実施している事務量をお聞きしますと、かなり難儀なところはあるんですけれども、今の体制で何とかやっていけるんじゃないかなと、私個人的にはそう思っております。

以上です。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、11番。

○11番(佐藤文子) 大変ご苦勞、この交付金事業の実施に当たっては、非常に事務局等にも大変難儀をかけることですし、農業委員さん、推進委員さんの皆さんにも大変書類の提出等で難儀をかけることになるわけですが、不公平感を現場に持ち込むようなことのあまりないような方向で、まず頑張ってもらいたいというふうに思っています。まず、この議案に反対するものではありませんけれども、若干悩ましい問題について伺ったままで、まずどうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長(茂木 隆) これにて11番佐藤文子さんの質疑を終わります。

以上で、通告による質疑は終わりました。これをもちまして質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第141号から議案第147号までの7件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第9、議案第148号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長(舩谷祐幸) 議案第148号、平成30年度大仙市一般会計補正予算(第7号)につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー4、大仙市補正予算〔12月補正③〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、大曲中学校水泳プール改築事業において、地盤改良箇所の地層から木片が確認されたことから、設計どおりの工法では十分な強度を持った地盤とならないことが判明したため、既存コラムの隣に新たなコラムを追加することによりまして、地盤の強度を高める工法に変更いたしたく補正をお願いするものであります。

なお、9月下旬からコラム改良工事及び基礎工事などを休止しておりまして、今後、冬の時期を迎え、施工が困難なことや除雪経費がかさむことなどを勘案しまして、来年3月中旬まで工事を休止する予定としております。このため、予定しておりました工事の一部が平成31年度に先送りとなることなどから、平成30年度の補正予算額は減額となるものであります。こうしたことから、今回の補正につきましては、歳入歳出の予

算の総額からそれぞれ3,531万1千円を減額しまして、補正後の予算総額を461億6,829万6千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

継続費の補正につきましては、大曲中学校水泳プール改築事業費について、継続費全体につきましては増額となりますけれども、年度割額につきましては平成30年度が減額、一方、平成31年度は増額となるものであり、記載のとおり継続費の総額及び年割額の変更をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして事項別明細書により、歳入から順に説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

14款国庫支出金は、学校施設環境改善交付金としまして1,420万5千円の減額補正、19款繰越金は、前年度繰越金として100万6千円の減額補正、21款市債は、中学校プール整備事業債として2,010万円の減額補正であります。

続きまして、歳出についてでありますけれども、10款教育費は、大曲中学校水泳プール改築事業費として、先に申し上げましたとおり地盤改良工事の内容変更等により、今年度予定しておりました工事の一部を来年度に先送りすることなどに伴いまして3,531万1千円を減額補正するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第148号は、議案付託表のとおり教育福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第10、請願第9号を議題といたします。

本件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第11、陳情第13号から日程第17、陳情第19号までの7件を一括して議題といたします。

本 7 件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、12月8日から12月16日まで9日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、12月8日から12月16日まで9日間、休会することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月17日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 0時03分 散 会